

★ケアパス一覧にある各種サービスについての説明

各種サービスのご案内

第 10 版



池田町

令和 7 年 4 月発行

I 医療制度

- 1 国保特定健診・・・1
- 2 ぎふ・すこやか健診・・・1
- 3 各種がん検診・結核住民検診
・予防接種・・・1

II 高齢者福祉サービス

- 1 食の自立支援事業・・・2
- 2 徘徊高齢者家族支援
サービス事業・・・2
- 3 ただいまシール交付事業・・・2
- 4 緊急通報装置
(在宅福祉ネットワークシステム)
設置事業・・・3
- 5 家族介護用品給付事業・・・3
- 6 在宅介護者のつどい・・・3
- 7 認知症のひとと家族の会
池田のつどい・・・4
- 8 池田温泉高齢者割引・・・5
- 9 池田町タクシー利用助成
事業(いけタク)・・・5
- 10 まごころ弁当サービス・・・6
- 11 日常生活用具の貸与・・・6
- 12 いきいき住宅改善助成事業・・・6
- 13 養護老人ホームへの入所・・・7
- 14 日常生活自立支援事業・・・7
- 15 成年後見制度利用支援事業・・・7
- 16 バースデイサービス・・・8
- 17 安心見守りネットワーク
推進事業・・・8

18 認知症カフェ

- (温咲カフェちゃぼぼ・もやい)・・・9
- (温咲カフェいこい・レールカフェ霞溪舎・
喫茶リハビリさくら)・・・10
- (ふらっとカフェ・IB スマイルサロン・
カフェ聖)・・・11
- (カッキーカフェ桜坂・ぎふ愛の里・
セント・ケアおおの)・・・12
- (カッキーカフェまほろば)・・・13
- 19 認知症地域支援推進員・・・13
- 20 認知症初期集中支援チーム・・・13
- 21 ごみ出し支援事業・・・14
- 22 ライフサポート・・・14
- 23 有料家事サービス・・・15
- 24 民間業者の宅配サービス・・・15
- 25 認知症サポーター・・・15
- 26 消費生活相談・・・15
- 27 マイレールチケット21
購入助成・・・16
- 28 赤帽なかみち急送サービス・・・16

III 生きがいづくり

- 1 シニアクラブ・・・17
- 2 シルバー人材センター・・・17
- 3 生涯学習・・・18
- 4 ふれあいいきいきサロン・・・18
- 5 ボランティア活動・・・18

IV 介護予防サービス事業

V 各種相談機関

VI 介護保険



I 医療制度

健診事業

1 国保特定健診

- 対象者
40～74歳で池田町国民健康保険加入者
- 相談窓口
保険年金課保険年金係



2 ぎふ・すこやか健診

- 対象者
後期高齢者医療被保険者（75歳以上または、65歳以上75歳未満の障がい者）
 - 相談窓口
保険年金課高齢福祉係
- ★温泉入浴券プレゼント★
- 令和5年度より、「国保特定健診」、「ぎふ・すこやか健診」を受け、健診結果を保険年金課へお持ち頂くと温泉入浴券をお渡しします。
- *令和7年度は、お一人、12枚お渡しします。

3 各種がん検診・結核住民検診・予防接種

- がん検診の種類
大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
*事前予約制です。
- 結核住民検診（肺がん検診含む）
対象者：65歳以上
- 予防接種
【定期接種】高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、
帯状疱疹 *対象者には個別にご案内します。
【任意接種費用助成】任意接種として、高齢者肺炎球菌予防接種・帯状疱疹予防接種
を受けられた場合、接種費用の一部を助成できる場合があります。
- 相談窓口
保健センター



Ⅱ 高齢者福祉サービス

1 食の自立支援事業（配食サービス）

- 対象者

65歳以上の単身・高齢者のみの非課税世帯で、心身の障害・疾病の為に調理困難な人

- 内容

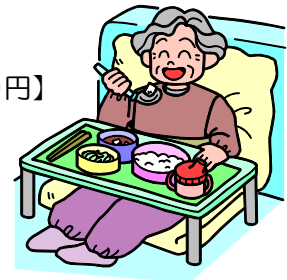
町より新生会（サンビレッジフーズ）に委託。昼・夕食の配食を行い自立支援するとともに安否確認も行う。

- 自己負担

1食800円【自己負担430円（特別食は530円）補助370円】

- 相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係 地域包括支援センター



2 徘徊高齢者家族支援サービス事業

- 対象者

要介護認定を受けた在宅の認知症高齢者の家族

- 内容

在宅の認知症高齢者がGPS携帯端末を所持することにより、行き先不明時に早期発見につなげ、家族の安心介護を図る

- 自己負担

1月2,200円（税別）

- 相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係



3 ただいまシール（見守りシール）交付事業

- 対象者

町内在住の65歳以上の方や初老期における認知症と診断された方

- 内容

あらかじめ登録したラベルやシールのQRコードを読み取ると、伝言板が表示され、発見者が現在の居場所を入力すると家族へ発見通知メールが自動送信される。発見者と伝言板で連絡をとることができるシステム

- 自己負担

無料（ただし、シールの追加購入代金は自己負担）

- 相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係



4 緊急通報装置（在宅福祉ネットワークシステム）設置事業

●対象者

75歳以上の独居高齢者で疾病等により支援や見守りが必要な人

●内容

緊急時本体の緊急ボタンまたはペンダントのボタンを押すと、消防署に通報し緊急対応を行う。また、24時間対応のコールセンターが相談、見守り業務を行う。

●自己負担

N T T 電話回線加入の費用・月々の通話料金

●相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係 地域包括支援センター



5 家族介護用品給付事業

●対象者

要介護3・4・5と認定された在宅の高齢者であって市町村民税非課税世帯に属する人を現に介護している家族

●内容

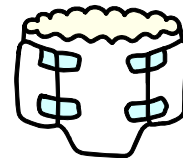
在宅介護に必要な紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、失禁用パンツ、防水シート、清拭剤等の費用の助成

●助成額

年間60,000円まで

●相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係



6 在宅介護者のつどい

●対象者

高齢者を在宅で介護されている池田町にお住まいの方

●内容

在宅で介護をしている介護者同士で集まって介護の悩みを話したり情報交換をしています。様々な問題や不安を抱え込まずにどんなことでも話せる場所、ほっとできる場所を目指しています。 毎月第1金曜日 午前10時から午後2時まで ＊変更あり

●場所

福祉センター

●自己負担

毎月500円

●相談窓口・申し込み

社会福祉協議会



7 認知症の人と家族の会・池田のつどい

●対象者

池田町で認知症の家族の方を介護している家族・本人

●内容

認知症本人や介護者の方、相談のある方が困っていることや思いを話す場

毎月第3木曜日午後1時30分から3時30分

●場所

池田町中央公民館等 *会場が変更になる場合がありますのでお尋ねください。

●相談窓口

池田のつどい代表 久保田美洋氏 ☎45-3484 090-1099-3731

認知症の人と家族の会・大野町・西濃地域

●大野町：大野町地域交流センターわっか

毎月第1木曜日 午後1時30分から3時30分

代表：田島 多恵子氏 ☎090-9948-0782

●大垣市：大垣市総合福祉会館

毎月第1木曜日 午前10時から12時

代表：臼井氏 ☎090-8132-7339

●神戸町：神戸町ふれあいセンター（神戸町中央公民館）

毎月第2木曜日 午前10時から12時

代表：菅谷 ^{すがや} 治雄 ^{はるお}氏 ☎0584-27-5077



その他 カフェ

●大垣市：カフェぼ〜れぼ〜れ 奥の細道結びの地記念館

毎月21日 午後1時30分から3時30分

代表：早野氏 ☎090-8132-7339 料金：200円

●神戸町：男性介護ネットひだまり 神戸町中央公民館

毎月第1金曜日 午後1時30分から3時30分

代表：若山氏 ☎090-4086-8345

8 池田温泉高齢者割引



- 対象者

池田町に在住する65歳以上の人

- 内容

池田温泉利用の際、券販売機にて半額券を購入後、事前に発行した割引カードと半額券を温泉フロントに提示することにより基本料金より半額割引する

- 自己負担

基本料金の半額

- 相談窓口・手続き

保険年金課

申請時必要なもの ・証明写真（たて3cm×よこ2.5cm） ・身分証明書

9 池田町タクシー利用助成事業（いけタク）

- 対象者 池田町に住民票を有する方で①、②いずれかの条件に当てはまる方

- ①満80歳以上の方

- ②運転免許証を保有していない方で、以下の条件のいずれかに当てはまる方

- ・65歳以上の方

- ・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方で、満18歳以上の方

ただし、次のいずれかに該当する場合は助成を受けることができません。

- ・福祉施設などに入所している方

- ・3か月以上の長期的な入院をされている方

- ・申請者を含む世帯内に町税などの未納がある方

- 内容 1乗車につき300円の自己負担、運賃2,000円を上限として、最大1,700円

を町が利用を助成します。同乗者がいる場合でも1乗車につき300円です。

ただし行き先は池田町内、揖斐川町経永地区、神戸町の黒川胃腸科外科クリニック、大野町の西濃厚生病院に限ります。乗車回数の制限は設けません。

- 利用できるタクシー事業者

岐阜県タクシー協会西濃支部に加盟しているタクシー事業者6社

①揖斐タクシー株式会社 ②スイトラベル株式会社 ③岐阜近鉄タクシー株式会社

④大垣タクシー株式会社 ⑤中部交通株式会社 ⑥山田タクシー

- 利用可能日・時間 全ての曜日 午前8時～午後5時

- 相談窓口・手続き 企画課 45-3111（内線：243）

申請時必要なもの 免許証を返納したことがわかる書類（運転経歴証明証や取消通知書）
免許証を初めからお持ちでない方、80歳以上の方は本人確認書類（マイナンバーカードなど）

10 まごころ弁当サービス

- 対象者

75歳以上の独居・78歳以上の高齢夫婦世帯・90歳以上高齢者・重度障がい者の希望者で真に必要とする人

- 内容

月2回程度、ボランティア団体による配食を行う

- 自己負担

年会費3,000円
(前・後期2回に分けて)

- 相談窓口・手続き

社会福祉協議会



11 日常生活用具の貸与

- 対象者

介護保険対象外の人、重度の身体障がい者等の希望者

- 内容

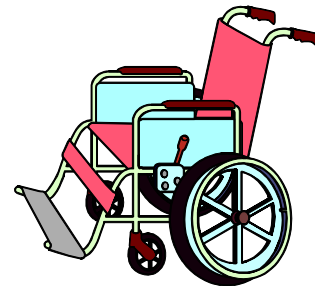
車いす(在庫分のみ)等の貸与を行う おおむね3ヶ月以内 例:旅行・通院等

- 自己負担

無料

- 相談窓口・手続き

社会福祉協議会



12 いきいき住宅改善助成事業

- 対象者

身障手帳1・2級の下肢障害・体幹機能障害、視覚障害者及び65歳以上の寝たきり又は準寝たきりの高齢者又はその人と同居しようとする人

- 内容

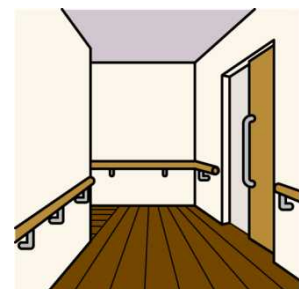
居室・浴室・便所・台所・階段等の住宅改善の資金の一部助成を行う。

- 自己負担

助成限度額30万円
(但し介護保険優先)所得制限有り

- 相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係 地域包括支援センター



13 養護老人ホームへの入所

- 対象者

65歳以上の高齢者で、経済的事由や環境等の事情により家庭での生活が困難な人

- 内容

入所者に対して食事、入浴、機能回復訓練等を提供すると共に、年間を通じて様々な行事を行う

- 自己負担

本人及びその扶養義務者の収入、税額に応じて費用を徴収

- 相談窓口・手続き

保険年金課高齢福祉係

14 日常生活自立支援事業

- 対象者

池田町在住の認知症、精神障がい、知的障がい等により判断能力が不十分な人でサービスを希望する人のうち、社会福祉協議会が認めた人。

- 内容

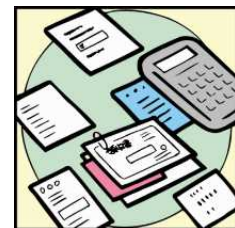
判断能力が不十分な人に対する福祉サービス利用援助、日常の金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。

- 自己負担

福祉サービス利用援助・日常の金銭管理サービス 1,200 円/時 書類預かり 500 円/月
生活保護受給者は負担なし

- 相談窓口・手続き

社会福祉協議会



15 成年後見制度利用支援事業

- 対象者

身寄りのない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者

- 内容

成年後見審判の申立て、申立てに係る収入印紙代、郵便切手代、診断書料及び鑑定料（申立てに要する費用）及び成年後見人、補佐人又は補助人（成年後見人等）の業務に対する報酬等の支援を行う。

- 自己負担

生活保護受給者、生活困窮者等は負担なし

- 相談窓口・手続き

成年後見支援センター（保険年金課、健康福祉課） 地域包括支援センター

＜成年後見制度についての相談窓口＞

- 公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート 岐阜県支部
所在地：岐阜市金竜町5-10-1 岐阜県司法書士会館内
☎058-259-7118
- 一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 成年後見センターぱあとなあ
所在地：岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館5階
☎058-277-7216
- 法テラス（日本司法支援センター）
所在地：岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2階
☎050-3383-5471

16 バースデサービス

- 対象者
88歳の在宅の高齢者
- 内容
誕生月に長寿をお祝い、花一鉢をボランティアよりお届けする
- 問い合わせ
社会福祉協議会



17 安心見守りネットワーク推進事業

- 対象者
概ね75歳以上の高齢者1人世帯・高齢者2人世帯・障がい者世帯等日頃の生活や災害時など不安や心配がある方
- 内容
民生児童委員・福祉委員による訪問相談
災害福祉マップ作成更新・命のバトン配布・安心見守り隊
- 相談窓口・手続き
社会福祉協議会



18 認知症カフェ



^{おんさい} (温咲カフェ ちゃぼぼ)

- 対象者
認知症ご本人・家族・地域の方
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代料金100円
- 場所
サンビレッジ宮路 (池田町宮地)
- 日時
毎月1回 第4日曜日に開催 午前10時から11時
(5月は第3日曜日、3月は第2日曜日)
- 相談窓口・申し込み先
サンビレッジ宮路 角山 ☎45-0760

^{おんさい} (温咲カフェ もやい)

- 対象者
認知症ご本人・家族・地域の方
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代料金100円
- 場所
小規模多機能もやいの家市橋敷地内(池田町市橋)
- 日時
毎月2回 第2・4水曜日開催 午前10時から11時30分
町内各地で出張カフェも承ります (5月は第3日曜日、ちゃぼぼと合同開催)
- 相談窓口・申し込み先
もやいの家市橋 小谷 ☎0584-72-2720

^{おんさい} (温咲カフェ いこい)

- 対象者
認知症ご本人・家族・地域の方
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 ドリンク代料金200円
- 場所
サンビレッジ新生苑 喫茶いこい(池田町本郷)

●日時

毎週水曜日 午前9時30分から11時（祝日・第5週目の水曜日は休み）

●相談窓口・申し込み先 サンビレッジ新生苑憩いの家 杉岡 ☎45-5545

（レールカフェ 霞溪舎）



●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

介護相談 初心者向けの世界一優しいスマホ教室 料金100円

●場所

池田町まちづくり工房霞溪舎（池田町池野）

●日時

毎月第2水曜日 午前10時から11時30分

●相談窓口・申し込み先 校舎のない学校 田口 ☎45-9745

その他相談日として

毎月第4月曜日は、午前10時から11時30分

第2金曜日は、午後6時から8時（夜間介護・福祉相談 要予約）

（^{きっさ}喫茶リハビリさくら）

●対象者

認知症ご本人・家族・地域の方

●内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 利用料無料 ✨

●場所

老人保健施設 西美濃さくら苑（池田町田中）

●日時

第2・4週 月曜日から金曜日 午後1時30分から3時

専門職によるリハビリ 午後2時から3時まで コーヒータイム

●相談窓口・申し込み先

老人保健施設 西美濃さくら苑 ☎45-9631

介護の相談は

専用ダイヤル☎090-7029（ナオリニク）-7830（ナヤミゼロ）へ



(ふらっとカフェ)

- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談
- 場所
ＪＡいび川 清流の里 （揖斐川町三輪）
- 日時
毎月第3金曜日 午後1時30分から3時まで
- 相談窓口・申し込み先
ＪＡいび川 清流の里 ☎21-3666



(IB スマイルサロン)

- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談
- 場所
メディカルケアセンターＩＢ （揖斐川町長良）
- 日時
毎月1回 第2木曜日 午後1時30分から3時まで
- 相談窓口・申し込み先
メディカルケアセンターＩＢ 橋本 ☎22-0122

(カフェ^{ひじり} 聖)

- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 料金300円
- 場所
カフェ聖（揖斐川町白檜371-1）
- 日時
毎月第2・4水曜日 午前10時から11時30分 午後2時から3時30分
- 相談窓口・申し込み先
カフェ聖 ☎77-5383

(カッキーカフェ 桜坂)



- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 料金100円
- 場所
地域密着型特別養護老人ホーム 桜坂 (大野町野)
- 日時
隔月1回(4・6・8・10・12・2月)第1水曜日 午後1時30分から2時30分
- 相談窓口・申し込み先
桜坂 ☎36-1331

(カッキーカフェ ぎふ愛の里)

- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 料金100円
- 場所
特別養護老人ホーム ぎふ愛の里 (大野町大野)
- 日時
毎月1回 第2金曜日 午後2時から3時
- 相談窓口・申し込み先
ぎふ愛の里 ☎35-7717

(カッキーカフェ セント・ケアおおの)

- 対象者
認知症ご本人・家族
- 内容
物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談 料金100円
- 場所
特別養護老人ホーム セント・ケアおおの (大野町黒野)
- 日時
毎月1回 第3水曜日 午後2時から3時
- 相談窓口・申し込み先
セント・ケアおおの ☎35-0064

(カッキーカフェ まほろば)

- 対象者

認知症ご本人・家族

- 内容

物忘れに困っている人、介護についての悩みや相談

- 場所

特別養護老人ホーム まほろば (大野町南方石ノ上)

- 日時

隔月 1 回 (5・7・9・11・1・3 月) 第4木曜日 午後2時から3時

- 相談窓口・申し込み先 特別養護老人ホームまほろば ☎35-0058

19 認知症地域支援推進員

- 認知症の方ができる限り地域で暮らしていくことができるようご本人やご家族を支援し、認知症について理解を深めてもらうために普及啓蒙活動を行っています。

- 内容

認知症カフェ、講座や相談支援、相談窓口紹介、啓蒙活動として9月のアルツハイマー月間、池田さくらマラソンなどイベントに参加

- 池田町には、リハビリセンター白鳥、サンビレッジ新生苑、もやいの家市橋に各1名配置されています。

20 認知症初期集中支援チーム

- 認知症に関する専門知識を持つ看護師や社会福祉士などが認知症の疑いで困りごとがある方や、そのご家族のご自宅へ訪問し、ご相談に応じます。

必要に応じ医療機関と連携し適切な医療、介護サービスの利用につなげます。

- 池田町は、西濃厚生病院にチームが配置されています。

- 相談窓口・手続き

地域包括支援センター

21 ごみ出し支援事業

●対象者

自ら家庭ごみを収集所までに排出することが困難な方で、親族などの協力が得られず、原則世帯全員が次の（１）高齢者または（２）障がい者の要件に該当している方

（１）高齢者（①のいずれかの認定を受け、かつ②のいずれかのサービスを利用）

- ① 要介護認定、要支援認定または介護予防・日常生活支援総合事業対象者
- ② 介護保険サービスの訪問介護または介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを利用している方

（２）障がい者（①のいずれかの手帳を所持し、かつ②のいずれかのサービスを利用）

- ① 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の所持者
- ② 障がい福祉サービスの居宅介護または重度訪問介護若しくは、重度障害者等包括支援に係る介護給付費の支給の決定を受けている方

●内容 （１）または（２）のいずれかを選択

（１）戸別収集（自宅玄関先から町委託業者が木曜日または金曜日に戸別収集します）

（２）地域の協力者によるごみ出し（協力者に支援金）

町指定のごみ袋に町のごみ出しルール（時間・分別）に基づき排出

補助対象範囲は、週１回で月５回を限度とし日常生活ごみのみ。（粗大系・前からある保管ごみ・片付けごみ・蛍光灯は除く）

●自己負担

無料 （＊玄関先にフタ付きの回収容器（４５ℓ程度）の設置が必要。）

●相談窓口・申し込み先

環境課環境政策係 ☎４５－３１１１（内線：１６５）

22 ライフサポート

●対象者

病気や障がい、高齢のため生活にお困りの方

●内容

掃除・窓ふき・草取り・買い物等

●利用料

１時間で１,０００円。１時間単位の利用

＊利用券は１冊５,０００円（１,０００円券５枚綴）

●利用日時

月曜日から金曜日 ９時から１６時

●相談窓口・申し込み先

ライフサポートいけだ ☎０９０－５６１２－２６３８



23 有料家事サービス

池田町シルバー人材センター ☎0585-45-7629
コープぎふ 「くらしたすけあいの会」(各務原市) ☎058-370-6876
オレンジママ(大垣市) ☎0120-0224-92
介護ステーションみらい(大垣市) ☎0584-89-5157



24 民間業者の宅配サービス

サンビレッジ・フーズ(大垣市) ☎0584-77-0583
ワタミの宅食 ☎0120-191-950
宅配クック123西美濃・羽島店(岐阜市) ☎058-201-4600
まごころ弁当西濃店(大垣市) ☎0584-51-3979

25 認知症サポーター養成講座

- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成する
- 相談窓口
社会福祉協議会



26 消費生活相談

- 高齢者が狙われやすい悪質商法
 - ・次々販売 認知症の方に商品を替えて次々と契約させる
 - ・靈感商法・体験談商法・催眠商法・送りつけ商法
- 相談窓口
産業課商工観光係 ☎45-3111(内線:253)
岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003
消費者ホットライン☎188(いやや!)
地域包括支援センター

お得に養老鉄道
に乗ろう！



27 マイレールチケット 21 の購入助成

(回数券タイプの21枚綴り乗車券・カードサイズ・有効期間6か月)

●対象者

運転免許証自主返納者（返納してから2年間）・母子健康手帳所持者（母子健康手帳を取得してから10ヶ月以内）・満65歳以上の方

●内容

マイレールチケット購入助成、運転免許証自主返納者は、免許を返納してから2年間で4回まで全額助成。母子健康手帳所持者（母子健康手帳を取得してから10ヶ月以内）は、全額助成1回まで。満65歳以上の方は1割助成で回数制限なし。

●自己負担

マイレールチケット代金から助成額を引いた金額

申請時必要なもの 運転免許証自主返納者の方—運転経歴証明書または取消通知書

母子健康手帳所持者の方—母子健康手帳

満65歳以上の方—住所・氏名・生年月日が分かる物（運転免許証、保険証、パスポート等）

●相談窓口・手続き

企画課 ☎45-3111（内線：242） まちづくり工房『霞溪舎』 ☎45-0870

28 赤帽なかみち急送サービス

●近距離の単身引っ越し等、介護施設の入退所等にもご利用できます。

- ・軽トラックだから狭い道でもOK！
- ・トラック1台に作業員1人だから安い！
- ・見積もり無料！単身引っ越しがお得！
- ・完全チャーター便 13,750（税込）円～

●相談窓口・連絡先

赤帽なかみち急送サービス 代表者 中道 大輔 ☎070-7414-1555

<http://www.akabou-nakamichi.jp>

Ⅲ 生きがいづくり

1 シニアクラブ

町内で単位クラブが活動中です。

グランドゴルフや花壇作りなど様々な行事を通して交流を図り、仲間づくりに積極的に取り組んでいます。

- 対象者

おおむね60歳以上の人

- 問い合わせ先

池田シニアクラブ事務局 （池田町社会福祉協議会内）



2 シルバー人材センター

皆さんの豊かな意識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか？

池田町シルバー人材センターでは、長年の経験や知識、能力を活かして、地域へ貢献し、健康で生きがいを感じ、働きたいと考えている方々に仕事を提供しています。

- 対象者

60歳以上で社会参加することを熱望する健康な男女

- 入会方法

随時 会費2,000円（年額）は必要となります。

- 仕事の例

- ①屋内、外の清掃や除草（草取り・草刈り）
- ②簡単な植木選定や大工仕事等
- ③宛名書き

- 問い合わせ先

池田町シルバー人材センター



3 生涯学習

池田町の8つの公民館において各種生涯学習が行われています。

自分の興味のある講座や・教室・クラブに参加して、仲間と楽しく学びましょう。

●相談窓口

池田町教育委員会・各公民館



4 ふれあいいいききサロン

各区の福祉会が中心となって、高齢者が歩いていけるような場所で気軽に集まり、楽しく過ごせる場所をつくっていく地域福祉活動

社会参加や情報交換の場、生きがいつくり、介護予防、見守り活動

●相談窓口

お住まいの区長・福祉委員・民生児童委員 社会福祉協議会



5 ボランティア活動

社会福祉協議会には、ボランティアセンターがあり、ボランティアに関する総合窓口です。ボランティア活動中の方、ボランティアを始めたい方、ボランティアを派遣してほしい方のご相談ください。

●相談窓口

社会福祉協議会

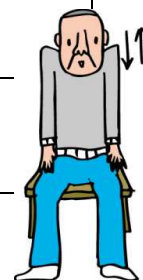


Ⅳ 介護予防サービス事業

介護予防事業は、地域の高齢者の方が今後も元気で過ごせるように、さまざまサービスを提供する、介護保険の中の事業です。元気な今こそ参加できる事業です。

介護予防教室

プログラム	内容	教室名
運動器の機能向上	運動指導・認知症予防	総合スポーツ教室
//	//	楽しく♪からだ整え運動教室
//	//	なごやかノルデ
//	//	つどいの場① 足腰・脳げんき教室
//	//	つどいの場② 転倒予防のための姿勢美人・美男教室
//	//	リハビリステーションくつし
//	//	パワーリハビリ リハビリセンター白鳥
//	//	スポレク元気塾
//	//	どらサポ（ドラ化`ソグ`林`-トクラブ`）
//	//	つどいの場 自由空間
複合	運動・口腔・栄養・閉じこもり・認知症予防	ひらめき教室
//	//	かがやきメンズ倶楽部
//	//	いきいき元気の会
//	//	かりやどランチ



V 各種相談機関

1 地域包括支援センター ☎0585-45-8123

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、医療、権利擁護などさまざまな面からサポートするために設けられた総合相談機関です。住み慣れたまちで、いつまでも健やかに生活していけるように、地域包括支援センターをご活用ください。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職が中心となってお互いに連携しながら総合的に高齢者の生活を支援していきます。

2 保険年金課 高齢福祉係 ☎0585-45-3111

3 保険年金課 保険年金係 ☎0585-45-3111

4 保健センター ☎0585-45-3191

5 社会福祉協議会 ☎0585-45-8123



Ⅵ 介護保険

1 介護保険制度等

介護保険制度は、揖斐広域連合が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さんは、被保険者となって介護保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。

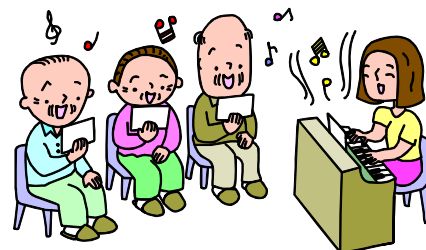
利用対象者は、65歳以上の方（40歳以上の方でも特定疾病が原因で介護が必要になった方）で要介護認定を受けた方です。

介護サービスの利用を希望する人は、町に要介護認定の申請をし、認定を受けると次のサービスが利用できます。

＊自己負担（利用者負担）は、原則1割です。（高所得者は2割3割負担あり）

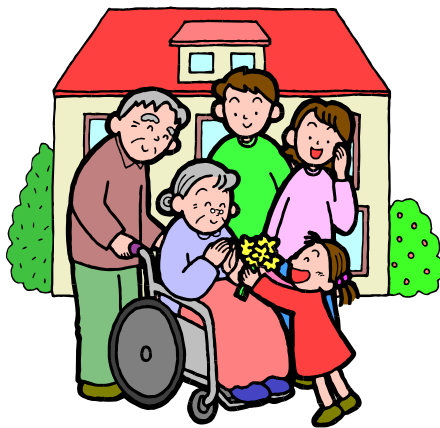
在宅サービスの種類

- ・訪問介護（ホームヘルプ）・訪問型サービス
- ・（介護予防）訪問入浴介護
- ・（介護予防）訪問看護
- ・（介護予防）訪問リハビリテーション
- ・（介護予防）居宅療養管理指導
- ・通所介護（デイサービス）・通所型サービス
- ・（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）
- ・（介護予防）短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・（介護予防）福祉用具貸与
- ・特定（介護予防）福祉用具販売
- ・住宅改修費の支給
- ・（介護予防）小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）など



施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設（老人保健施設）
- ・介護療養型医療施設（療養病床等）
- ・認知症対応型共同生活介護適用施設（グループホーム）
- ・特定施設入居者生活介護適用施設（ケアハウス等）



各種サービスのご案内 第10版

平成28年4月 初版発行

令和 7年4月 第10版発行

発行・編集 池田町地域包括支援センター